

警務總監ヲ嚴シ責ヲ負ク内閣ナリ
設立ノ一職ヲ裁キテ支那人監獄ニハ市參事會ニ權ヲ與スル

第七節 厦門日本租界海灘埋立問題

一 厦門ニ於ケル日本租界ハ明治三十二年十月二十五日附居留

地取極書ニ依リ豫定地設定以來全然放任セラレ來リタル處

支那側ニ於テハ大正十五年末厦門市街前ノ海面一帯ノ埋立

支那側埋立工事

ヲ目的トシテ同地海軍司令部内ニ堤工辦事處ヲ設置シ昭和

三年五月其ノ護岸工事ノ一部トシテ日本租界前面ノ海面埋

立ニ着手シ昭和四年五月大體其ノ工事ヲ完了セルカ右埋立

ニハ租界豫定地内ノ小丘ヲ取崩シ其ノ土砂ヲ以テセル趣ノ

處右ニ關シ在同地寺嶋 領事ヨリ昭和四年九月十三日附ヲ

以テ右我方租界内ノ土砂採取カ取極ノ精神ニ反スルノミナ

寺嶋領事 請訓

ラス豫定地海灘ヲ無斷ニテ埋立ツルハ居留地取極書第一條

二違反スル不法行爲タリト認ムル處右埋立ノ計畫又ハ着手
 二際シ支那側ヨリ我方ノ了解ヲ求メ來レル形跡モ無ク又我
 方ヨリ抗議ヲ提出シタル模様モ無ク且同工事ハ廈門港發展
 二伴フ必然ノ結果トシテ計畫實行セラレタルモノナルニ鑑
 ミ我方ニ於テ設定後三十年間何等施設スル所無クシテ今日
 二及ヒ右埋立ニ對シ抗議スルトキハ日本官憲ハ故意ニ廈門
 市ノ發達ヲ阻害セントスルモノナリトノ非難ヲ蒙ル虞アル
 ノミナラス埋立工事完成ノ今日ニ至リ抗議スルハ既ニ時機
 ヲ失セルヤノ嫌モアリ一方右埋立地ハ廈門市街發展ノ今日
 左迄位置不便ナリトモ認メラレサル故我國汽船會社側へハ
 同地ニ定期航路ヲ有スル大阪商船會社等ニ於テ此ノ際之ヲ

購入シテ倉庫ヲ建設セハ將來日支貿易上至大ノ便宜ヲ得ヘ
 シト思考スル旨其ノ他意見ヲ附シテ此際ノ措置振ニ關シ請
 訓アリタリ

我方回訓

ニ右請訓ニ對シ當方ニ於テハ右埋立ハ居留地取極ノ存在ヲ無
 視セル行爲ナルモ我方ニ於テ三十年間之ヲ放置セル事實ハ
 抗議ノ根據ヲ薄弱ニスルノ虞アリト認メラルルノミナラス
 抗議ノ時機ヲ失セルヤノ憾アリ一方租界回收ニ關スル支那
 一般輿論ニ鑑ミルモ此際ノ抗議提出ハ徒ニ事態ヲ荒立ツル
 ノミテ實益無キヤニ認メラルルヲ以テ右支那側ノ埋立ニ對
 シテハ抗議ヲ提出スルコト無ク之ヲ默認スルコトトシ度キ
 旨昭和五年二月三日附ヲ以テ寺嶋領事宛回訓セリ

埋立地入
札問題

寺嶋領事
請訓

其後昭和五年四月一日寺嶋領事ヨリ電報ヲ以テ支那側ハ同
文書院（支那街ニ在ルモ日本租界境界ニ隣接ス）下ヲ更ニ
八十尺突出シテ埋立テ其ノ地先碼頭ヲ築造スルコトニ決シ
資金ノ關係上四月十日ニ右埋立地ヲ入札スル旨三月二十九
日發表（右埋立地ノ幾分ハ我租界豫定地ニモ係リ居ルヤニ
認メラルル由）アリタル處同地大阪商船側ニテハ右新埋立
地取得方希望シ居ルヲ以テ或ハ日本租界内埋立ヲ當方ニ於
テ認メ其ノ交換條件トシテ新埋立地ヲ商船側ニ提供セシム
ルコトモ一案ナルヘシトテ同官措置振ニ關シ稟請アリタリ
我方ヨリハ四月二日附ヲ以テ寺嶋領事宛厦門租界ニ對スル
我方方針ニ付支那側ニ「コミット」スルコトハ他ノ我租界

トノ關係モアリ嚴ニ之ヲ避ケ度ニ付右交換條件提出見合方
 電訓シ右商船側ノ入札參加ハ同官トシテ之ヲ默認シ差支無
 キモ右ニ關シ内外ニ對シ無關係ノ建前ヲ執ル様訓令セリ
 其後寺嶋領事ヨリノ報告ニ依レハ右入札ハ一時延期セラレ
 タル趣ナリ

件
 閣
 議
 立
 此
 入

其

其
 意
 即
 併
 正
 申
 固
 且
 一
 日
 寺
 嶋
 領
 事
 ヨ
 リ
 報
 告
 ニ
 依
 レ
 ハ
 右
 入
 札
 ハ
 一
 時
 延
 期
 セ
 ラ
 レ

其
 意
 即
 併
 正
 申
 固
 且
 一
 日
 寺
 嶋
 領
 事
 ヨ
 リ
 報
 告
 ニ
 依
 レ
 ハ
 右
 入
 札
 ハ
 一
 時
 延
 期
 セ
 ラ
 レ

其
 意
 即
 併
 正
 申
 固
 且
 一
 日
 寺
 嶋
 領
 事
 ヨ
 リ
 報
 告
 ニ
 依
 レ
 ハ
 右
 入
 札
 ハ
 一
 時
 延
 期
 セ
 ラ
 レ

其
 意
 即
 併
 正
 申
 固
 且
 一
 日
 寺
 嶋
 領
 事
 ヨ
 リ
 報
 告
 ニ
 依
 レ
 ハ
 右
 入
 札
 ハ
 一
 時
 延
 期
 セ
 ラ
 レ

其
 意
 即
 併
 正
 申
 固
 且
 一
 日
 寺
 嶋
 領
 事
 ヨ
 リ
 報
 告
 ニ
 依
 レ
 ハ
 右
 入
 札
 ハ
 一
 時
 延
 期
 セ
 ラ
 レ

其
 意
 即
 併
 正
 申
 固
 且
 一
 日
 寺
 嶋
 領
 事
 ヨ
 リ
 報
 告
 ニ
 依
 レ
 ハ
 右
 入
 札
 ハ
 一
 時
 延
 期
 セ
 ラ
 レ